

令和6年度 甲種防火管理〔新規講習〕のご案内

消防法施行令第3条第1項第1号の規定により甲種防火管理新規講習を実施します。

●講習日	令和6年11月14日(木) 令和6年11月15日(金)の2日間
●講習時間	1日目 9時30分～16時20分 2日目 9時00分～16時20分 両日とも12時00分～13時00分 昼休み
●講習場所	阿蘇市黒川1423-1 阿蘇広域行政事務組合消防本部 2階多目的ホール

1 受付期間

令和6年10月1日(火)～令和6年10月31日(木)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜・祭日の閉庁日を除く。)

ただし、募集人員(30名)に達し次第締め切ります。

2 受付場所

(市外局番0967)

消防本部	阿蘇市黒川1423-1	TEL 34-0119
北部分署	小国町大字宮原1818-1	TEL 46-4411
南部分署	南阿蘇村大字吉田999	TEL 62-9034
野尻・草部分駐所	高森町大字中338-4	TEL 64-0219
産山・波野分駐所	阿蘇市波野大字小地野1111-2	TEL 24-2766

3 受講手続等

- (1) 受講申込書(上記各署所に配備、または阿蘇広域消防本部ホームページ内の「各種講習について」からダウンロード)に必要事項を記入の上、上記各署所へお申込みください。受講申込書には、無背景、正面、上半身像(縦4.5cm×横3.5cm)の写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記入し、受講票に糊づけしてください。
- (2) 受講料(図書代) **¥3,740-** 講習に使用する図書を購入していただきます。代金は講習会初日に徴収します。なお、図書発注後(講習会初日のおおよそ10日前)以降の講習会キャンセルは、上記図書代の購入をお願いいたします。
- (3) 防火管理者の資格は、**2日間の全科目を受講**しなければ取得することができません。
- (4) 会場の都合により受講者数上限を30名までとしています。(募集人員に達し次第締め切ります。)

4 その他

- ・受講票は、講習会初日に必ず持参してください。(筆記具をご準備ください。)
- ・体調不良の場合は、当日の受講をお控えください。欠席の時は、消防本部予防課(電話0967-34-0119)までご連絡下さい。
- ・両日の昼食については、各自でご準備ください。
- ・その他講習についてのお問い合わせは、消防本部予防課(電話0967-34-0119)までご連絡ください。